

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 1 6 年 6 月 4 日
阿東町産業振興課

【阿東町の概要】

阿東町は、山口県の北東部に位置し、北は須佐町、むつみ村、東は島根県津和野町、柿木村、南は徳地町、山口市、西は福栄村、川上村、旭村と隣接し、東西 30km、南北 23km、面積は 293.08km² と県内町村中最も広く、平均標高も 300m 前後となっている。気候は、内陸山間部に位置するため、冷涼多雨で、特に冬期は寒さが厳しく積雪もある。過去 10 年間の年間平均気温は 13.0℃、年間平均降水量は 1,946mm となっており、積雪は、過去 10 年間で最高 76cm を記録している。

本町の産業経済の基盤は、こうした気象条件のもとで主に農業・林業の第 1 次産業に依存し発展してきた。しかし、高齢化や後継者不足、近年の農林産物価格の低迷、輸入自由化等の動きのなかで、経営状況が厳しくなっており、本町の経済に影響を及ぼしている。

本町の基幹産業の 1 つである農業は、水稻が中心である。1 戸当たり平均経営耕地面積は、1.3ha と比較的小規模で 1,549 戸の農家が従事するが、このうち約 8 割が兼業農家である。土地基盤の整備状況は、計画の 98.8%が終了しており、残りの地区も平成 16 年度に終了予定である。近年の農業を取り巻く情勢が、産地間競争の激化や米価の低迷等、厳しい条件下におかれているなか、農業者団体の指導のもと、消費者に「おいしさと安全・信頼を届ける米づくり」による「あとう米」の生産を柱に畜産、野菜、果樹との複合経営が行われている。特にトマト、キャベツ、イチゴ等の夏秋野菜の産地化や大豆、飼料作物の団地化に取り組んでおり、一定の成果をあげてきている。

今後は、新しい米政策のなか、農業者による農業ビジョンの確実な実践が重要である。中山間地域の気象条件を活かした普通作と特産の複合経営をより推進していくために、集落における担い手の育成の環境を整備し、担い手を中心とした水稻作の受委託作業や、農地の保全を確実なものとしていく。これにより生まれる余剰労力を地区の振興作物の生産につなげ、後継者不足の本町の農業が継続的で環境に配慮されたものとなるよう推進していく。

【阿東町農業の概況】

1 人口・農家戸数の推移について

年度	総世帯数	総人口	農家戸数	専業農家数	第1種 兼業数	第2種 兼業数	自給 農家
H 7	3,112	9,563	1,744	362	208	1,174	170
H 1 2	3,051	8,420	1,549	300	175	1,074	135

2 農用地について

<単位：ha>

年度	田	畑	樹園地	合計
H 7	2,082.2	105.5	67.4	2,253.1
H 1 2	1,980.8	85.0	59.7	2,125.5

3 農業粗生産額

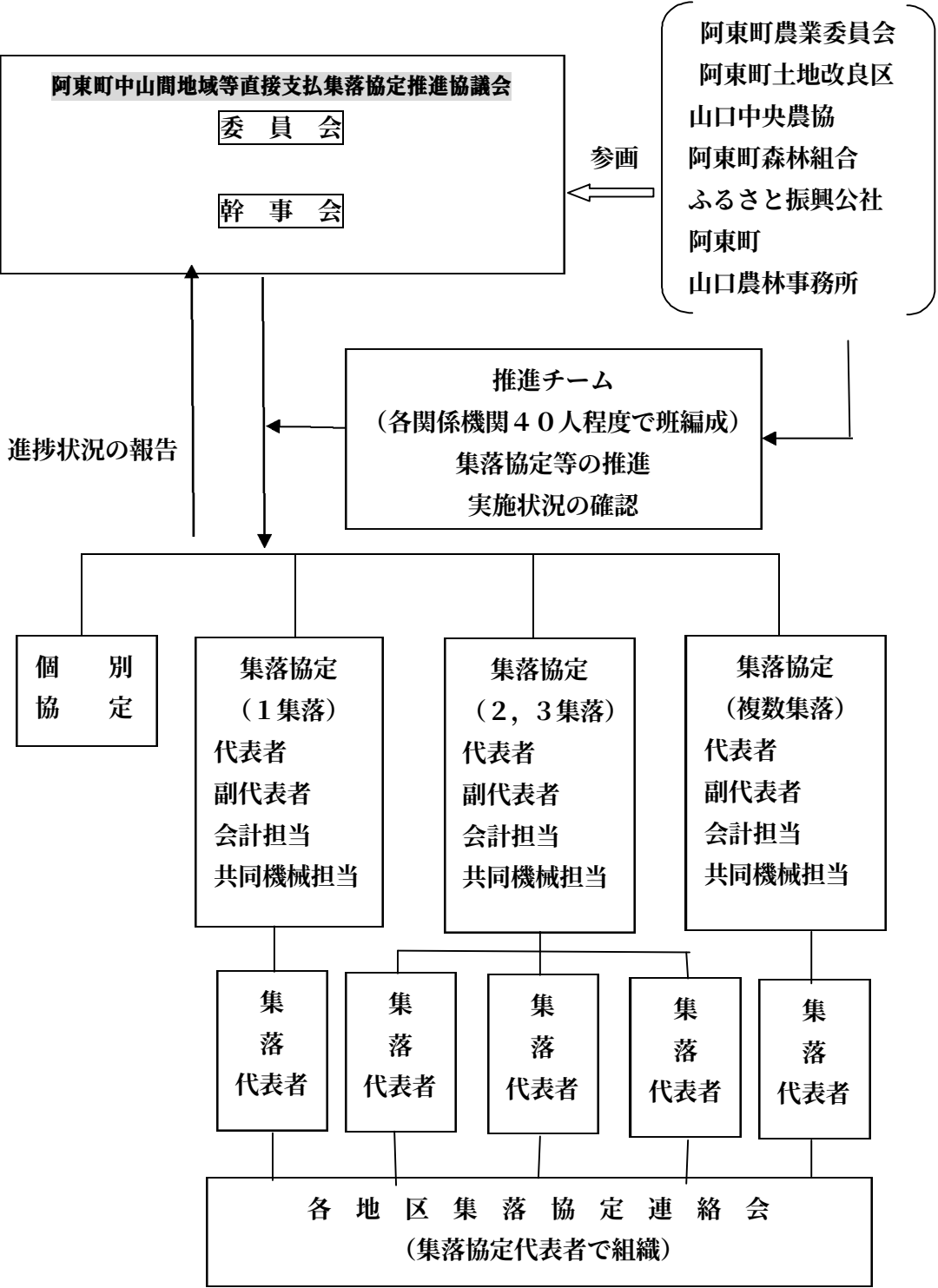
年度	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
合計	431 千万円	424 千万円	418 千万円	409 千万円	407 千万円
耕種	70%	70%	66%	68%	69%
畜産	30%	30%	34%	32%	31%

4 米の生産状況について

年度	水稲：トン	作況	10a 当たり 収量：kg
H 1 2	7,130	104	535
H 1 5	5,470	91	433

【中山間地域等直接支払制度の取組状況】

1 中山間地域等直接支払制度推進体制



2 推進目標

町は次の推進目標を掲げて制度に取り組んでいます。

- 協定範囲内農用地管理者全員の協定への参加
- 本制度を契機とした集落営農活動の進展
- 集落の話し合い活動の定着

3 推進チームの編成

制度の推進については、町、農業委員会、山口中央農協阿東町内各支所、（社）ふるさと振興公社、山口県山口農林事務所の所属職員による「中山間地域等直接支払制度推進チーム」を編成し、40名、13班体制で推進を行っています。

4 対象農用地

現在は、急傾斜農用地（田1／20以上の勾配）及び緩傾斜農用地（田1／100以上、畑・草地8度以上の勾配）が対象となっています。

5 「中山間地域等直接支払特別交付金」

町は、中山間地域等直接支払交付金（国交付金）の対象とならない田、樹園地について、「中山間地域等直接支払特別交付金」（町交付金）を交付しています。

《中山間地域等直接支払特別交付金の概要》

- ・ 特別交付金の対象：国交付金交付対象外の田及び樹園地
- ・ 特別交付金の額：10aあたり田1,000円、樹園地500円
- ・ 特別交付金の用途：集落協定の共同取り組み活動に充当

6. 平成15年度推進状況

[国交付金]

協定数	対象面積			交付金総額
	急傾斜	緩傾斜	計	
	m ²	m ²	m ²	円
集落協定 68	〔田〕 4,243,054	〔田〕 13,819,094	18,212,254	200,929,938
個別協定 2		〔畑〕 17,337 〔田〕 53,930 〔草地〕 78,839		(うち規模拡大加算額 544,417 円)

[町交付金]

協定数	対象面積			交付金額
	田	樹園地	計	
	m ²	m ²	m ²	円
集落協定 44	2,161,925	122,765	2,284,690	2,223,304

・ 2 協定は町交付金のみ対象

7 中山間地域等直接支払制度の推進実績

[中山間地域等直接支払交付金（国交付金）]

	平成13年度実績	平成14年度実績	平成15年度実績
集落協定数	67	68	68
個別協定数	2	2	2
協定締結面積	17,979,771 m ²	18,198,547 m ²	18,212,254 m ²
交付金額	198,820,041 円	200,768,794 円	200,929,938 円

[中山間地域等直接支払特別交付金（町交付金）]

	平成12年度実績	平成13年度実績	平成14年度実績
集落協定数	42	43	44
協定締結面積	2,076,398 m ²	2,249,235 m ²	2,284,690 m ²
交付金額	2,015,284 円	2,187,849 円	2,223,304 円

[全体]

協定参加集落数 123⇒124⇒126集落

協定締結率 126／136集落＝92.6%

18,212,254／18,428,225 m²＝98.8%

集落協定数 70 個別協定数 2

※ 町内農業集落数 136

中山間地域等直接支払交付金対象農用地面積 18,428,225 m²

阿 東 町 集 落 協 定 の 概 要

井戸・火打原・市場 集落協定

徳佐上中中山間地域等直接支払運営協議会

山口県阿武郡阿東町 ・ 井戸・火打原・市場集落協定

<複数の集落による協定の事例>

○複数の集落の農地を協力して保全

1 協定締結の経緯

阿東町嘉年地区では、高齢化や担い手不足が進む中、将来の地区営農ビジョンを考え、集落単位での集落協定を締結するよりも集落の枠を越えた複数集落協定を締結する方向でこの制度を推進していった。また、中山間地域等直接支払制度の開始直前に、近隣の嘉年下地区の複数集落において、担い手の育成と作業受委託を目的とした「やまぐち型担い手組織」である「嘉年下地区集落営農組合」を組織したこともあり、嘉年中地区においても井戸・火打原・市場の3集落による協定の締結となった。

2 取組の内容

協定では、トラクターや田植機等の農業機械を3集落で共同で購入し利用している。作業受託については協定開始時のアンケートでは100aの希望であったが、昨年度は協定全体で490aの受託を行った。また、受け手がない未整備田については、集落で草刈りや耕起を行い荒廃の防止に努力している。

鳥獣被害防止対策としては、ほ場整備に併せ3集落全体を覆うイノシシ防護柵の設置を行っている。さらに集落コミュニティ活動の一環として交付金の一部は「嘉年かかし祭り」へ使用している。

集落協定の概要 (H15)

市町村・協定名	山口県阿武郡阿東町 ・ 井戸・火打原・市場			
協 定 面 積 83ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲・トマト	—	—	—
交 付 金 額 1,069万円	個人配分分(41%)		443万円	41%
	共同取組活動分 (59%)	役員報酬	61万円	6%
		水路・農道管理費	90万円	8%
		農業共同利用機械購入費	443万円	41%
		景観作物作付け費	4万円	1%
		組織活動経費（営農組合等）	28万円	3%
		その他		
協定参加者	農業者66人			

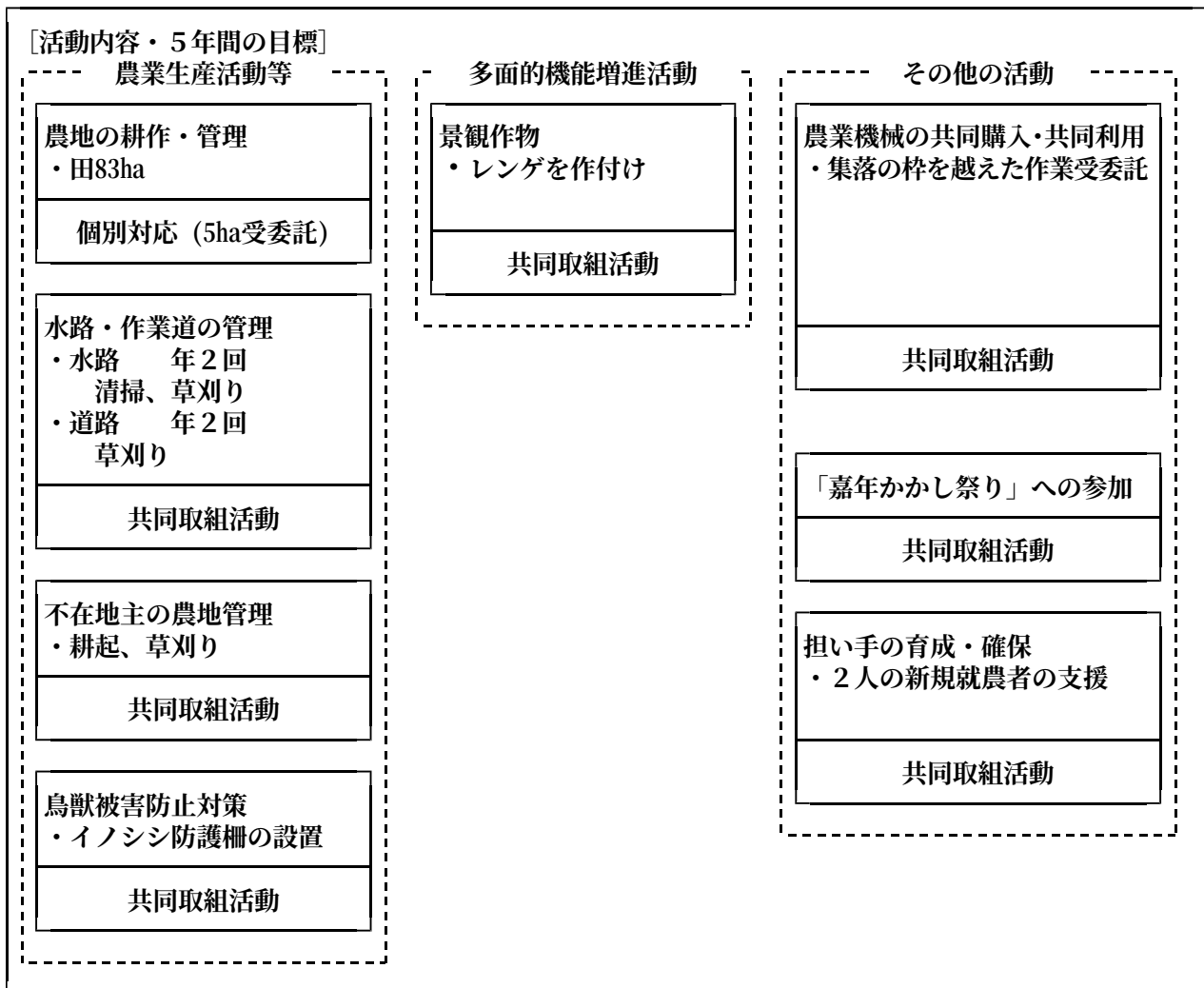
3 取組による効果

協定内集落の取組状況及び集落の意向、問題点が共通認識として把握されている。
井戸・火打原・市場3集落合同での研修会の開催や機械を共同利用することで、単一集落よりさらに効率化が期待できるようになった。そのため、協定の農作業受委託面積も増加した。

交付金の一部を「嘉年かかし祭り」に助成することで3集落のコミュニティー活動が活性化してきた。

複数の集落で協定を行うことで集落同士の刺激が生まれ、各集落の活動も活発になっている。

活動内容の概要



[平成15年度までの主な効果]

- 複数集落協定の締結
 - ・集落の枠を越えた農作業の受委託
 - ・農業共同利用機械の導入による低コスト化
- 地域づくり活動の実施による地域の活性化
 - ・景観作物（レンゲ）の作付け
 - ・「嘉年かかし祭り」への参加
- 農地保全活動の実施
 - 不在地主の農地管理を集落協定で実施

あぶぐんあとうちょう とくさかみなちく
山口県阿武郡阿東町・徳佐上中地区中山間地域等直接支払運営協議会
(徳佐上中集落協定)

＜複数の集落による協定の事例＞

○ 16 集落から成る広域な集落協定

1 協定締結の経緯

阿東町徳佐上中地区では、昭和 58 年度に県営ほ場整備事業が完工し集落完結型の水稲に特化した営農を展開してきた。地域の特徴として、16 集落が連なり農地についても切れ目がない形状から農地の有効利用を図るため複数集落からなる協定を締結した。

2 取り組みの内容

協定では、約 468 ha の協定農地のほ場整備が完了している。
総括事務については阿東町土地改良区内に事務局を設置し円滑に対応している。平成 13 年度に協定独自で営農実態調査を行い、集落営農に対する意識、保有機械状況を把握し活動に生かした。平成 14 年度に 37 名の各集落の担い手であるオペレーターを登録し、年 3 回の研修会を行っている。平成 16 年度は、水稲湛水直播田植機、大豆・ソバ汎用コンバイン、大豆管理機を協定で導入した。ソバについては県の補助事業で整備したソバ打ち体験交流施設への安定供給を行い地産地消に努めている。

さらに、協定内に徳佐上中地区機械利用組合を組織し、各集落が農地の出し手となり農作業の受委託を進めていく「やまぐち型担い手組織」として活動している。

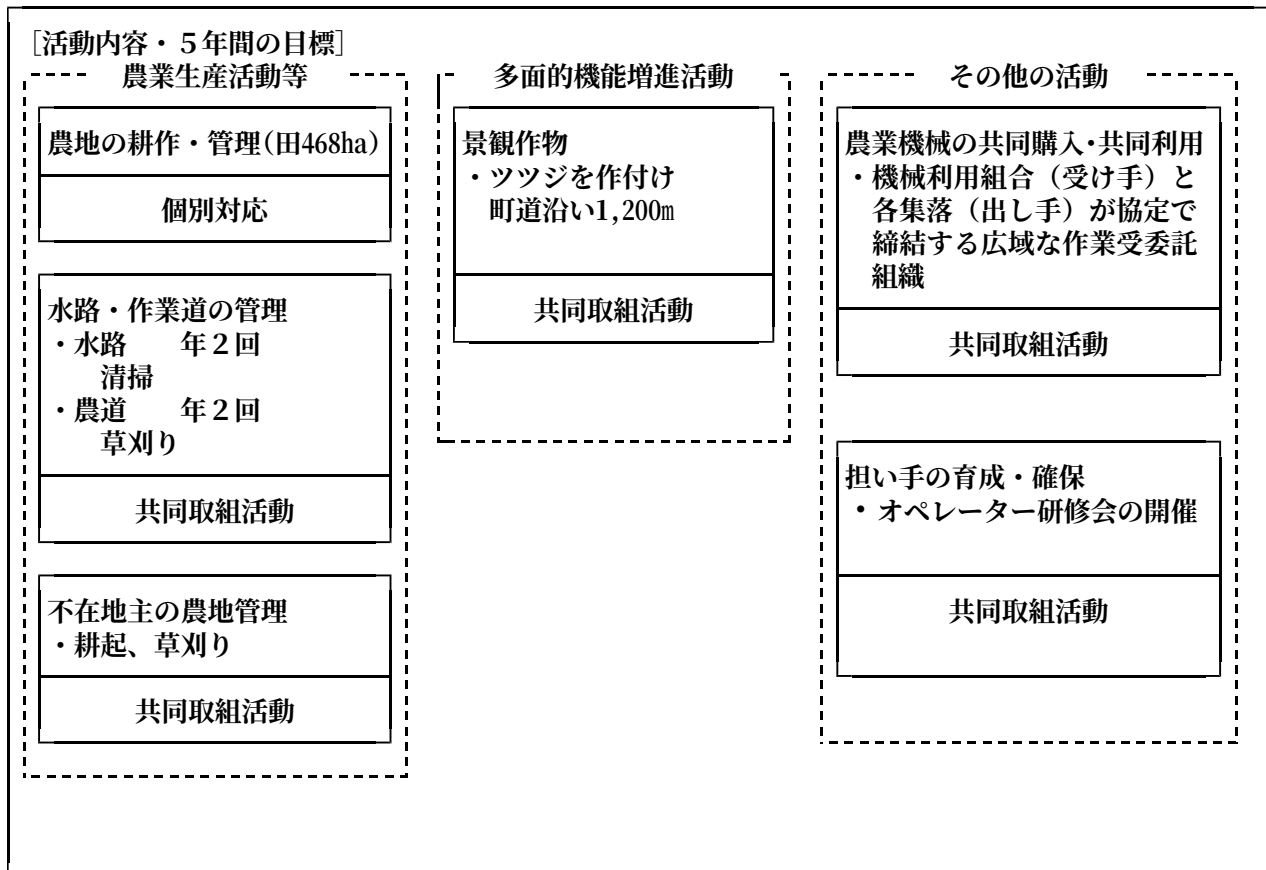
集落協定の概要 (H15)

市町村・協定名	山口県阿武郡阿東町・徳佐上中地区中山間地域等直接支払運営協議会			
協 定 面 積 468ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲	—	—	—
交 付 金 額 4,136万円	個人配分分(50%)		2,074万円	50%
	共同取組活動分 (50%)	役員報酬	19万円	1%
		水路・農道管理費	390万円	9%
		オペレーター研修費	52万円	2%
		景観作物作付け費	16万円	1%
		集落活動経費	1,361万円	33%
		その他	224万円	4%
協 定 参 加 者	農業者319人			

3 取り組みによる効果

16集落の営農実態調査から営農体系がわかった。そのため、16集落を5ブロックに分類し、各ブロックの特色のある取組がでてきた。協定で農業機械を導入し利用組合を組織するなど、将来を見据えた受委託組織の締結がすすんだ。

活動内容の概要



[平成15年度までの主な効果]

- 複数集落協定の締結
 - ・集落の枠を越えた農作業の受委託組織の締結
 - ・農業協同利用機械の導入による省力化・低コスト化
- 地域づくり活動の実施による地域の活性化
 - ・景観作物（ツツジ）の作付け
 - ・オペレーター研修会の実施
- 農地保全活動の実施
 - 不在地主の農地管理を集落協定で実施